

平成25年第2回鎌ケ谷市障がい者地域自立支援協議会 会議録(概要)

日 時：平成25年10月21日（月）15：00～16：30

場 所：総合福祉保健センター5階 団体活動室

出席者：江間由紀夫・高橋貴子・三好志都美・樋口美代子・山根清孝・平野明美、
窪田規子・照沼和人・井出ミサ子・豊田朋二・飯高優子・田中紘子・上谷豪・
早坂ひとみ・鈴木君江・鈴木恵子

欠席者：吉田篤史・山本幸子・鮫島亘・渡邊忠明（※敬称略）

事務局：山田障がい福祉課長 藤嶋係長、横山主事

【自立支援協議会委員の変更及び追加について】

委員の変更について、秋澤委員（鎌ケ谷市聴覚障害者福祉会）が都合により辞退されたため、同会から新たに推薦をいただいたこと。

委員の追加については、今回から難病患者等の代表としてご参加いただくため、全国膠原病友の会千葉県支部より推薦をいただいたことについて、事務局から報告した。

【委嘱状交付式】

前回、第1回会議に欠席された豊田朋二委員、照沼和人委員、鈴木恵子委員に対し、また委員の変更が生じた鎌ケ谷市聴覚障害者福祉会からは鈴木君江様、今回からご参加いただく全国膠原病友の会千葉県支部からは、早坂ひとみ様に対し、委嘱状交付を行った。

【平成26年度の予算要求に対する各部会の状況】

4部会(個部支援部会・福祉サービス部会・発達支援部会・権利擁護部会)の部会長より、平成26年度予算要望の有無について報告いただいた。

なお、発達支援部会は、部会長及び副部会長の都合がつかず事務局から、権利擁護部会は副部会長より報告した。

《個別支援部会》

予算として3万円を要望する。

理由として、来年、部会委員に対し、講師を招き勉強会や研修を実施することを考えている。民間の講師となれば謝礼金が発生するが、その費用として要望するものである。

具体的な日時や講師については未定である。

《福祉サービス部会》

予算要望なし。

理由として、現在、検討中である「(仮称)福祉マップ」は、まだ具体的な精査ができて

おらず、成果品は平成27年度以降になる見込みであり、今回の要望は見送った。

《発達支援部会》

予算要望なし。

理由として、現在「(仮称) サポートファイル」の作成を検討しているが、今年度は、ファイルの形式等について検討し、次年度は仮使用、平成27年度に完成版をとる見込みであることから今回の要望は見送った。

《権利擁護部会》

予算として11万円要望。

この予算については、当事者及びその家族や支援者を対象に権利擁護に関する啓発を目的とした講演会の開催を検討している。講師には、落語家や講談師などが、成年後見制度に関する事例をわかりやすく紹介するもので、リーガルサポート千葉とパッケージになった講演会をイメージしている。この費用の中には交通費も含んでいる。

具体的な日時は決まっていないが、来年度新たに建設される「きらり鎌ヶ谷市民会館」で開催できればと考えている。

なお、この予算については当部会内では詰めておらず、部会員に対しては事後報告する形で今回の要望となっている。

以上、4部会から報告があったが、内示が出た段階で、事務局から取り急ぎ各部長へ結果を報告することになった。

《4部会に関する予算要求等に関する質疑応答》

Q1：発達支援部会で作成しているサポートファイルについて。このファイルの利用対象は子どもや発達障がい者に限られるのか。

A2：生まれてから成人した以降も、生涯にわたり使用できるもので、また各種障害者手帳所持の有無にかかわらず利用可能となる方向で検討している。

Q2：権利擁護部会から説明のあった、落語家等による成年後見制度等の講演会は、前年度も実施していた記憶がある。先ほど説明にあったものは、それとは違うものなのか。

A2：ご質問いただいた講演会は「社会福祉協議会」が主催したものを指しているのではないと思う。ちなみに、次年度の社会福祉協議会では実施しないと聞いている。

【当協議会に関する予算と相談支援事業所に関する意見について】

上谷委員より、「鎌ヶ谷市の相談支援体制の確立が必要と考えている。委託相談事業所の方がケアマネジメントに追われることなく、一般相談をどのようにこなしていくのか、また指定特定相談支援事業所をどのように増やしていくのか、そのための各事業所の方たちが集まり検討する場や、新たな部会が必要なのか若しくは予算化していく必要があるのか、また当協議会として検討していく必要があるのではないか」等、現状と課題について意見が出された。

この意見に対し、当協議会としても相談支援事業所の件は重要と考えていること、事業所を増やすことや、事業者間の連携など、何らかの対策をとる必要があると感じていること。現在、当協議会委員の中に、2か所の相談支援事業所からそれぞれ1名、当協議会委員として委嘱されており、また部会の事務局を1か所の相談支援事業所へ委託していることから、まずはその3者（事業所）で集まっただき、ネットワーク作りの必要性やそれにかかる費用等について市と協議し、予算が必要となれば市へ要求し、その結果は次回協議会で報告していただくことになった。

【部会会議の一般公開について】

前回第1回協議会において、各部会のオブザーバー参加について「部会長の了承があれば各部会員同士で行き来できる」とし、当協議会で了承いただいていたところであるが、部会の一般公開については話し合われていなかった。

本市の「鎌ヶ谷市における審議会等の会議の公開に関する指針」において、会議は原則公開としていることから、次回各部会会議において、部会の公開について検討いただきたいことを事務局からお願いした。

この件に対し「部会によっては個人情報に触れるような案件を扱うこともあり、部会のみ話し合いでは、回を重ねていく度に、また部会長が代わったときなど、公開か否かの方向性が定まらないおそれがあること。また、会議を公開したことにより特定の方に不利益が生じないように、規約等において明文化する方がよいのではないかと。次回協議会で規約等のたたき台を事務局から提示してほしい。」との意見が出された。

この意見に対し、事務局側としても、部会会議の公開の是非に規約等のたたき台を提示することを了承した。

【相談支援事業所の件数について】

前回、事務局側の手違いにより、「もくせい園（相談支援事業所）」の報告書類を提示することができなかったため、本日同事業所から、前年度の報告をいただいた。

しかし、前回報告いただいた「サポートネット鎌ヶ谷」が使用する書式や相談件数のカウントの方法にバラつきがあることが分かり、双方の事業所で統一した処理で行うよう検討し、次回会議で改めて報告いただくことになった。

【事務局からの報告事項】

「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」（以下、「障害者総合支援法」という。）で策定が定められている「第3期鎌ヶ谷市障がい福祉計画」と障害者基本法で定められている「第二期鎌ヶ谷市障がい者計画」の件について事務局より説明を行う。

まず「第3期鎌ヶ谷市障がい福祉計画」については3年間の計画であり、平成26年度で終了するため、来年度から第4期の計画策定に取りかかることになる。また「第二期鎌ヶ谷市障がい者計画」については平成23年から平成32年までの10年計画で策定しているが、今年度「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」のスタートにより、一部内容を見直す必要が生じている。

この策定及び一部修正に伴い、協議会にもご協力いただきたく、その手段として、策定チームを立ち上げるか別組織で対応するか否か等、次回協議会で検討したいことを事務局より報告した。

【その他】

高橋副会長より、本庁舎2階にある無料職業相談所について意見をいただく。

先日、本庁舎2階にある無料職業相談所へ、事業所の長の立場として、仕事の情報が掲載されているコピーをもらいに行ったが、鎌ヶ谷市民にしか渡せないとの説明を受けた。

利用目的としては、その事業所に通う市民のために情報提供するものと説明したが、いただけなかった。

ちなみに、事業所の職員は全員市外在住で、職員の立場でも貰える条件の者がいないのだが、やはり今回の説明どおり、事業所（市内）という立場では貰うことができないのか確認したい、とのこと。

これについては、事務局より、まずその相談所が市の管轄かハローワークの管轄か確認したうえで、次回協議会で報告する旨説明した。

【次回会議について】

通常であれば、次回は3月に開催ということになるが、先程説明した、計画策定に伴う検討と、また規約のたたき台をお示しするため、臨時の協議会として3月の前に、臨時の協議会を開催したいと考えている。日時は改めて連絡する旨事務局より説明した。

以上、会議の経過を記録し、相違ないことを証するため次に署名する。

平成26年2月20日

氏 名 鈴木 恵 子